

## 第440回南国市議会定例会会議録

第6日 令和7年6月16日 月曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	21番 今西忠良

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教育長	竹内 信人	学校教育課長	池本 滋郎
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局長	中村 比早子
農業委員会 事務局長	弘田 明平	消防長	三谷 洋亮

\*—————\*

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口 裕介	次長	門脇 智哉
書記	三谷 容子		

\*—————\*

#### 議事日程

令和7年6月16日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第3 議案第3号 南国市人・農地プラン検討委員会設置条例を廃止する条例
- 第4 議案第4号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第5号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第6号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第7号 南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第8号 南国市監査委員条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第9号 南国市消防審議会条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 南国市議会議員及び南国市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について
- 第13 議案第13号 南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について
- 第14 議案第14号 市道の認定について
- 第15 議案第15号 普通財産の無償譲渡について

- 第16 議案第16号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第17 報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第18 報告第2号 令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第19 報告第3号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第20 報告第4号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第21 報告第5号 令和6年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第22 報告第6号 令和6年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 第23 報告第7号 令和6年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第24 報告第8号 令和6年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第25 報告第9号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第26 報告第10号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第27 報告第11号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第28 報告第12号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第29 報告第13号 損害賠償の専決処分の報告について

—————\*—————

### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第29まで

—————\*—————

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

—————\*—————

議案第1号から議案第16号まで、報告第1号から報告第13号まで

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第16号まで及び報告第1号から報告第13号まで、以上29件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第16号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第3号の質疑を終結いたします。

報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第4号の質疑を終結いたします。

報告第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第5号の質疑を終結いたします。

報告第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第6号の質疑を終結いたします。

報告第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第7号の質疑を終結いたします。

報告第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第8号の質疑を終結いたします。

報告第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第9号の質疑を終結いたします。

報告第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第10号の質疑を終結いたします。

報告第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第11号の質疑を終結いたします。

報告第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第12号の質疑を終結いたします。

報告第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第13号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第16号及び報告第1号から報告第4号まで、以上5件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（岩松永治） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（岩松永治） これより採決に入ります。

まず、議案第16号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第16号は同意することに決しました。

次に、報告第1号から報告第4号まで、以上4件を一括採決いたします。以上4件はいずれも承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号から報告第4号まで、以上4件はいずれも承認することに決しました。

なお、報告第5号から報告第13号まで、以上9件は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————\*—————

#### 議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（岩松永治） ただいま議題となっております議案第1号から議案第15号まで、以上15件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

—————\*—————

#### 議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第2款総務費

- 議案第5号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 南国市監査委員条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 南国市消防審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市議会議員及び南国市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

#### 産業建設常任委員会

- 議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算  
第1条歳入歳出予算の補正  
歳出第6款農林水産業費
- 議案第2号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 南国市人・農地プラン検討委員会設置条例を廃止する条例
- 議案第4号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 市道の認定について
- 議案第15号 普通財産の無償譲渡について

#### 教育民生常任委員会

- 議案第12号 児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について
- 議案第13号 南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について

—————\*—————

○議長（岩松永治） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

—————\*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。明17日と18日の2日間は、委員会審査等のため休会し、6月19日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月19日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時6分 散会